

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 8 年 8 月 17 日

契約担当者

群馬県管理総合事務所長 森 隆一

記

1 委託内容等

- (1) 委託名 管理総合事務所発電計画関連業務委託
- (2) 委託場所 群馬県前橋市大渡町一丁目地内
- (3) 委託概要 別冊入札説明書及び仕様書のとおり
- (4) 委託期間 1 年（令和 8 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日）
- (5) 入札参加形態 単体による参加
- (6) 入札方法 ぐんま電子入札共同システムによる
(<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>)

2 入札参加資格

次の掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日において、群馬県財務規則（平成 3 年群馬県規則第 18 号。以下「規則」という。）第 170 条第 2 項又は群馬県企業局財務規程（昭和 39 年群馬県企業管理規程第 5 号。以下「規程」という。）第 132 条の 32 第 3 項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 群馬県の物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
なお、(2) 及び (3) において、営業の譲渡を受けた者は、営業を譲渡した者が入札参加制限及び指名停止措置等を受けていたときは、それらの措置を引き継ぐ。
- (4) 規則第 170 条の 2 第 3 項の規定により作成された令和 8・9 年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (5) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入している者であること。（当該保険に加入の義務がない者を除く）
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）
- (8) 資格者名簿において、営業品目に施設・設備運転管理があり、格付が A 等級の者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書に関する問い合わせ先

〒371-0854 群馬県前橋市大渡町一丁目 10-7 群馬県公社総合ビル 3 階
群馬県管理総合事務所 管理係
電話 027-255-1666

(2) 入札説明書の交付方法

ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>) による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合は、事前連絡のうえ、上記(1)の場所で交付を受けること。

(3) 入札説明書の交付期間

令和 8 年 8 月 17 日（月曜日）午前 9 時から同年 9 月 7 日（月曜日）午後 4 時まで。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第 16 号。以下「休日条例」という。）第 1 条第 1 項に規定する休日を除く日の同期間中の午前 9 時から午後 4 時までの間（正午から午後 1 時までの時間を除く）とする。

(4) 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

ア 申請書等の提出方法

ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>) による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる提出が困難な場合は、申請書等を上記(1)の場所に郵送又は持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 申請書等の提出期間

令和 8 年 8 月 18 日（火曜日）午前 9 時から同年 9 月 7 日（月曜日）午後 4 時まで。ただし、上記(1)の場所へ持参により提出する場合は、休日条例第 1 条第 1 項に規定する休日を除く日の同期間中の午前 9 時から午後 4 時までの間（正午から午後 1 時までの時間を除く）とする。

ウ 入札参加資格確認結果

令和 8 年 9 月 8 日（火曜日）までにぐんま電子入札共同システムにより通知する。

(5) 入札書の提出方法

ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>) による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる提出が困難な場合は、郵送又は持参により提出することができる。郵送により提出する場合は、書留郵便とし、上記(1)の場所に群馬県管理総合事務所長あて親展で提出期限までに必着のこと。

(6) 入札書の提出期間

令和 8 年 9 月 9 日（水曜日）午前 9 時から同月 15 日（火曜日）午後 4 時まで。

ただし、上記(1)の場所へ持参により提出する場合は、休日条例第 1 条第 1 項に規定する休

日を除く日の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時（9 月 15 日（火曜日）については午後 4 時）までの間とする。

(7) 開札日時

令和 8 年 9 月 16 日（水曜日）午前 10 時

(8) 入札結果

ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>) により公表する。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本件入札公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第 176 条各号及び規程第 132 条の 34 の 2 各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

ア この入札は予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

イ この入札は低入札価格調査制度(失格基準あり)を適用するので、落札候補者が調査基準価格を下回る入札をしたときは、低入札価格調査(以下「低入調査」という。)を実施したうえで落札者を決定する。

ウ 低入調査の対象となった者は、低入調査の実施に協力すること。

エ 低入調査を受けることを拒否した者には、指名停止を行うことがある。

オ 調査基準価格を下回った入札を行った者は、落札候補者であっても、落札者とならない場合がある。

カ 落札候補者となるべき者が 2 人以上あるときは、ぐんま電子入札共同システムにより提出したくじにより、落札者を決定する。この場合において、ぐんま電子入札共同システムによる入札書の提出が困難なときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。